

第 1 回利尻山登山利用検討会 議事概要

■日時 平成 21 年 9 月 15 日（火） 13:30～16:00

■場所 利尻富士町役場 3 階和室

■議事概要

1. 平成 20 年度の調査・検討結果について

- 事務局より資料説明（資料 1）

2. 平成 21 年度の調査・検討内容・方向性および検討会の進め方について

- 事務局より資料説明（資料 2）
- 質疑応答および意見交換
 - ・利尻山登山道等維持管理連絡協議会（以下、協議会）がある中での検討部会*の役割は、登山利用の現場により近い人がメンバーとなって、様々な立場・視点から利尻山を考える場、と考えられる。協議会は年 1 回の協議の場が設けられているが、時間等の制約がある。
 - ・地元として「こうしていこう」という声をまとめれば、島外にアピールできると考える。そのための検討部会と考えられる。
 - ・事務局の提案通り、今年度の検討会では 3 つの議題を軸に進めていくことを確認した。

■平成 21 年度利尻山登山利用検討会のテーマ

- ① 「あり方」、「管理方針」の素案を形にすること
- ② 具体的対策の絞り込み
- ③ あり方検討部会の今後の組織イメージ作り（役割・人材・体制等）

3. 利尻山登山利用のあり方のとりまとめについて

- 事務局より資料説明（資料 3）
- 質疑応答および意見交換

①「利尻山登山利用のあり方」と「管理方針」の関係

- 「利尻山登山利用のあり方（以下「あり方）」は多くの人に伝える内容、「管理方針」はいわば”管理計画”、“具体的な対策メニュー”で、対策を実施する時に必要になるもの。
- 検討部会が具体的な対策メニュー（管理方針）を提案することにより協議会の議論が深まり、新たな対策を協議会として取り組む形をつくりやすい。

（事務局補足）

* 議事概要では、本検討会を「検討会」、本検討会の機能を利尻山登山道等維持管理連絡協議会へ移行した後の組織を仮に「検討部会」とした。

- 「管理方針」は具体的な対策メニューを示すいわば管理計画的な位置づけで、対策を実施する時に必要になるものである。「あり方」はなるべく多くの人に伝えるもので、取り組み（対策）の方向性までを示すことをイメージしたものである。
- 「管理方針」は、「あり方」に示された対策の方向性をテーマごとに、個別の具体的な対策が振り分けられたもの、と考えている。優先順位、実施可能性など実施可能な対策の分類は、改めて検討が必要である。

（検討員）

- 協議会に移行した時に、協議会で実施している対策と検討会で出された方針や対策との間に齟齬が生じることも考えられる。検討会では「あり方」のみで個別の対策案までは出さず、方針を示しておく形でいいのではないか。

（事務局）

- 今後、協議会との連携を強化していくことになるが、その連携強化の部分で体制を検討する時に詳細を詰めたいと考えている。
- （補足）検討会で議論する「管理方針」は、最終的に協議会としての方針となることを想定しており、今まで協議会で実施されてきた対策をふまえて検討する。

（検討員）

- 現在、協議会では主に登山道の維持補修を実施している。検討部会で検討された具体的な対策などを協議会に提案し、協議会がそれを受けて実施していく形と捉えられる。検討部会からの提案が協議会にあがるようになれば、協議会での議論が深まると考えている。
- 具体的な対策メニュー（管理方針）があれば、協議会事務局のモチベーションの維持や新たな事業を始めるきっかけになるのではないか。

②「利尻山登山利用のあり方」の位置づけと検討の進め方について

- 「あり方」は、検討会が協議会の検討部会に移行した後も引き続き（半永久的に？）議論が続けられていくテーマ。
- より多くの島民の意向をふまえた「利尻山に対する地域のビジョン」となる。
- 今年度は島民の意見を取り入れるための「たたき台」をつくり、来年度以降島民の意見を聞いていく。
- 島民の関心をひくためには、わかりやすく表現されたもの示すことが必要である。

（検討員）

- 「あり方」は、協議会の下部組織である検討部会ではなく、地域のものとして議論していくべきものである。
- 「あり方」を”地域のビジョン”としているが、この”地域”の対象を明確にすべき。
- 「中核組織」と「島民」の双方向のやりとりによって「ビジョン」が形づくられるべき。検討会で検討する「あり方」は、やりとりの元（たたき台）となるものが理想である。
- 島民の意見を聞くのは来年以降がよいのではないだろうか。今年度の「あり方」の検討では、島民に示すたたき台をつくるということとし、そのたたき台をもとに島民の考えが取り入れられ、結果として利尻山の”憲章”のようなものになればいい。

- 今年度の検討会でとりまとめる「あり方」は、利尻山に対する島民の関心を喚起し、島民の意見を取り入れるための「たたき台」としてとりまとめるものとする。今後のしくみづくりにもかかわるが、島民とのやりとりを経て「あり方」(ビジョン)をつくり、その後もよりよいものなるよう見直され、変わっていくものとしてまとめていく。
- 島民にとって利尻山は近すぎる存在であるため、利尻山に対する関心は低い。島民の関心をひくには、島民の目線でわかりやすく表現されたものを示すことが重要だと思う。
- 現在進んでいる登山道の補修の様子など写真を入れて広報紙に掲載しているが、現状などをわかりやすく目に見える形にしたものが効果的だと思う。(例：利尻島全戸に配るリーフレットの作成、フォーラムの開催等)

(事務局)

- 検討会の検討内容や結果については昨年からホームページで公開しているが、今のところ意見等の反応はない。今年度検討される「あり方」は、島民の意見を反映させ変わっていくものであるとすることは構わない。

③「あり方」に含める内容・視点、ふさわしい表現について

- 「利尻山の自然を守ることを最優先に登山利用を続けていく」というメッセージをこめる。
- 「安全」の視点は必要かどうか。
- 表現については各検討員が持ち帰って考え、改めてアンケートを実施して聞きとる。

(検討員)

- 利尻山の自然環境そのものを持続的に維持していくこと、登山利用を継続すること、どちらに重点を置くのかで表現が変わってくると思う。保護と利用のバランスの考え方で「あり方」が違ったものになるのではないかな。
- もっと厳しい表現を用いてもよいのではないかな。場合によっては、山に登らせないという選択肢があってもよい。
- 検討会では「登らせない」という選択肢も入れて考えられるが、協議会では「登らせない」前提とすることは難しいと考える。登山利用を前提としながら、将来の状況によっては「登らせない」選択をする可能性を残していくことはできるのではないかな。
- 登山ありきで島を訪れる人が多く、登山をする上での「あり方」とした方がよい。
- 持続的に登山利用をしていくための「あり方」、自然環境を守るというメッセージとしたい。自然に崩壊していく部分を人為的にとめることは無理であるが、人為的な影響を軽減することを考えると、登山利用をどのようにしていくかを考えることになる。その中で「自然環境を守る」というメッセージにしていきたい。
- 自然を守りたいという気持ちが強く、自然を傷つけてまで登山をしたくない。
- 利尻山固有の資源を失ってしまっても元も子もない。利尻山に登りたいと思わせる環境資源を守ることが大切である。
- 登山者がある場で守ればよいだけの登山ルールでは、将来にわたって固有の資源を維持していこうという姿勢にはならないのではないかな。「安全かつ山にやさしい〜」の表現では、自然保護の意識が薄れてしまっている印象を受ける。資料3の「B」の表現の中の「登山道」を「登山」とすると明確である。

- 利尻山をどうしていきたいか、というビジョンにおいて「安全」は必要か。
- 利尻の言葉や表現を使うことで、愛着あるものになるのではないか。
- 「やさしい」という表現は、「環境にやさしい」などとよく使われており、具体的に何を指しているのか、しっくりこない表現に感じる。「やさしい」という言葉にいろいろな意味を含めるよりも、ストレートに響く言葉がよい。
- 「利尻山とより長くつきあうために」としてはどうか。”つきあう”の中には、自然、経済、精神的の3つの資源としての意味合いを含めることができる。

(事務局)

- メッセージとして強く訴えかける言葉・表現を選ぶことが難しい。色々な意見の中からよい表現を選んでいくことがよいと思う。

(座長)

- 「あり方」について、ふさわしい表現など、時間が足りず十分意見を聞くことができなかった。各検討員に持ち帰ってもらうことにし、各議題に対する意見、「あり方」で用いる適切な表現等を事務局で改めて聴取してほしい。

4. 協議会との連携強化について

- 事務局より資料説明（資料4）
- 質疑応答および意見交換

○協議会との連携強化に向けて

- 協議会への移行をスムーズにするために、協議会事務局とも並行して話し合いを進める。
- 協議会メンバーとして検討内容を提案できる体制・しくみを整える必要がある。
- 自由な雰囲気の中で広く意見を取り入れるために、柔軟な対応がとれる体制・しくみが望ましい。

(検討員)

- 協議会へスムーズに移行するために、検討会だけではなく協議会事務局とも並行して話し合いをする必要がある。協議会との連携を進めていくことについてはどんどん議論を進めていける認識でよい。
- 協議会の事務局（両町の産業建設課商工観光係）を検討部会内に入れてはどうか。部会を「事務局付き」とすることも考えられる。
- 「あり方」が整理されれば、検討会として頻繁に集まる必要もなくなると考えられる。
- 意見のある人がいつでも意見を言えるような間口を開けておくべきではないか。情報交換、アイデア出しの場は重要である。
- 検討部会は主要メンバーを決め、定期的に会議を開催することを基本とし、部会以外にも島内外から広く意見を聞けるよう、必要に応じて随時意見交換の場を設けられるようにしておくことよい。様々な人が集まって利尻山について語る“交流会”のような、話しやすい雰囲気での会話の中からのいいアイデアが浮かぶことも多いと考えられる。
- 検討部会での検討結果を事務局からではなく、協議会メンバーとしてきちんと提案できる

体制が好ましい。そのためには、アイデアレベルの意見を精査する必要がある。

- 協議会事務局の担当者が変わり、新しい担当者の考え方によって対策の速度が緩んでしまうことが心配である。

以上